

ニセコ町観光振興計画の改訂について

H24. 12. 11 ニセコ町商工観光課

1. 趣旨

- ・ ニセコ町では、第4次ニセコ町総合計画の下位に位置づけられる計画であり、本町における観光施策に関する指針となるものとして、「ニセコ町観光振興計画」（以下、「計画」という。）を策定したところ。（計画期間：平成21年度から平成30年度までの10年間）
- ・ 策定後から現在までの間、我が国においては人口減少・少子高齢化、国内宿泊旅行の減少傾向が進んでいるほか、ニセコ町においても第5次ニセコ町総合計画の策定、インターナショナルスクールの開校、コミュニティFM局の開局など、観光を取り巻く状況に変化が生じていることから、計画について所要の改訂を行う。

2. 目標達成状況

計画では、計画に基づく各種施策の効果を評価するために数値目標を設定しているところ。

各目標の現在までの達成状況は次のとおり。

(1) 日帰観光客数

目 標 : 平成30年度末までに年間130万人に

達成状況 : (平成20年度) 108万人 → (平成23年度) 105万人

要因(考察): 世界的な金融危機を背景とした景気低迷及び平成21年以降におけるガソリン価格の上昇

リピーター確保に向けた新たな魅力づくりの不足

(2) 宿泊数

目 標 : 平成30年度末までに年間70万泊に

達成状況 : (平成20年度) 54万人 → (平成23年度) 41万人

要因(考察): 景気低迷の影響や趣味・レジャーの多様化による旅行の魅力の相対的低下により、日本人の国内宿泊旅行が回数、泊数ともに減少傾向にあること

リピーター確保に向けた新たな魅力づくりの不足

3. 計画の見直し

我が国における人口減少・少子高齢化、国内宿泊旅行の減少傾向を踏まえるとともに、観光の新たな魅力づくりを加速させるため、次のとおり計画の見直しを行う。

(1) 目標とする姿

現行の「だれもが共感し 充実できる 悠悠(ゆうゆう)リゾート ニセコ」については、観光施策の指針として表現をより判りやすいものとする事とし、目標とする姿を「住みたくなる町 ニセコ」とする。

(2) 目標

観光振興施策の基本理念にある「観光客の満足度を高める」、「持続可能な地域経済を確保する」を着実に達成するため、現行の目標に加え、新たに観光客の満足度と消費額についての目標を加える。

【新たに設定する目標】

- ・ 観光客の総合満足度について「大変満足」と回答する割合を夏期27%、冬期35%に
- ・ 観光客の平均消費額を夏期48,000円、冬期65,000円に

(3) 基本戦略

ア 基本戦略の追加

観光における新たな魅力を付加するため、現行の6つの基本戦略に加え、新たに3つの基本戦略を追加する。

【新たに設定する基本戦略】

VII. スポーツ観光の振興 ～ スポーツによる感動・交流の創出 ～

1. スポーツを目的とした旅行の促進
 - ①スポーツをテーマとした情報発信
 - ・ サイクリングやランニング等に適したコースの紹介
 - ②スポーツイベントの促進
 - ・ スポーツ大会などの開催支援
2. スポーツを快適に楽しめる環境の整備
 - ①スポーツ愛好者の需要を踏まえた環境整備
 - ・ スポーツ愛好者からの情報収集
 - ・ 家族みんながスポーツを楽しめるための環境整備
 - ・ 駐輪スタンドの整備
 - ②スポーツ施設整備の検討
 - ・ スポーツ合宿で利用できる施設整備の検討
3. プロスポーツ団体との連携
 - ①北海道日本ハムファイターズとの連携
 - ・ 応援大使（吉川光夫選手、植村祐介選手）と連携した取組の実施

VIII. シニア層へのアプローチ ～ 人口減少社会に向けた対応 ～

1. ヘルスツーリズムの推進
 - ①温泉を活用したヘルスツーリズムの推進
 - ・ 温泉利用や健康管理の指導における医師との連携
2. 観光客1人当たりの消費額を増やす取組
 - ①「高価格・高価値」な観光コンテンツの開発・発信
 - ・ 記念旅行に相応しい観光コンテンツの開発・発信
3. 子どもや孫にも役立つ旅行の提案
 - ①インターナショナルスクールとの連携
 - ・ 外国語プログラムによる誘客

IX. ニセコに滞在する魅力の発信 ～ 長期滞在から移住へ ～

1. 滞在を促進するメニューづくり
 - (↑基本戦略Ⅲ「地域資源の活用」から掲載場所を移動)
2. ニセコ町での暮らしの紹介

- ①移住者の暮らしの紹介
 - ・移住者コメント集の作成
- ②日常情報の発信
 - ・インターネットやコミュニティFMによる日常情報の発信
- 3. 環境にやさしい暮らしの紹介
 - ①自然環境を軸としたエネルギー循環の紹介
 - ・自然エネルギー活用事例の紹介

イ 実施事業の追加

第5次ニセコ町総合計画の内容を踏まえ、現行の6つの基本戦略の中で実施する事業を追加する。

【新たに追加する事業】（下線部は新設する項目）

I. 環境との調和

2. 環境や景観に配慮したリゾート地づくり

⑤環境に配慮したエネルギーの使用

- ・ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」での使用エネルギーの転換

II. 人材育成・交流

3. 地域のかとなる交流の場の創出

④リゾート観光エリアと市街地商店街との連携

- ・リゾート地と市街地を結ぶ構想の策定

4. 観光客を温かい心で迎える意識の向上

①おもてなし意識の向上を図る運動の実施

- ・「ニセコdeおもてなし運動」の実施

IV. プロモーション活動の強化

4. 大規模な会議などの誘致

①コンベンション誘致に係る体制整備

- ・ユニークメニューの開発

②コンベンションに係る情報収集

- ・インターネット等を通じた情報収集

③コンベンション誘致のための情報発信

- ・コンベンションガイド冊子の作成
- ・チームビルディングガイド冊子の作成
- ・コンベンション開催団体への働きかけ

④他市町村との連携

- ・札幌市、倶知安町等との連携

5. 教育旅行の誘致強化と受入体制の充実

①教育旅行についての現況把握

- ・教育旅行現況調査の実施

②教育旅行誘致に向けた情報発信

- ・旅行会社等への情報発信

③教育旅行受入のための体制整備

・ 提供可能な学習プランの充実

6. 映画やテレビ番組の撮影支援

① 撮影の円滑化に向けた支援

・ 情報提供及び住民参加による支援

7. 各種視察旅行に対する支援

① 視察の円滑化に向けた支援

・ 情報提供や視察同行による支援

VI. 受入れ環境の整備

5. きめ細かな施設整備の検討

① 地域特性を活用した施設整備の検討

・ 地域別の観光施設整備計画の策定

・ 野外で地場産品を楽しめる場所の創出

6. 「道の駅」整備についての検討

① 「道の駅」整備についての方針の整理

・ ニセコビュープラザ再整備の検討

・ 新たな「道の駅」整備の検討

(4) 計画の推進体制とスケジュール

基本戦略及び実施事業の追加に伴い、追加分に係る推進体制とスケジュールを計画の中に追記する。

4. 今後の改訂スケジュール

年月	内容	備考
24年12月	観光戦略会議	計画（素案）の意見聴取
25年1月	観光戦略会議	計画（案）の取りまとめ
	パブリックコメント	2月中旬まで
	住民意見交換会	計画（案）の意見聴取
	観光審議会	計画（案）の意見聴取
3月	観光審議会	パブリックコメント等を踏まえた計画（案）の確認
	町長決裁	
4月	改訂計画施行	